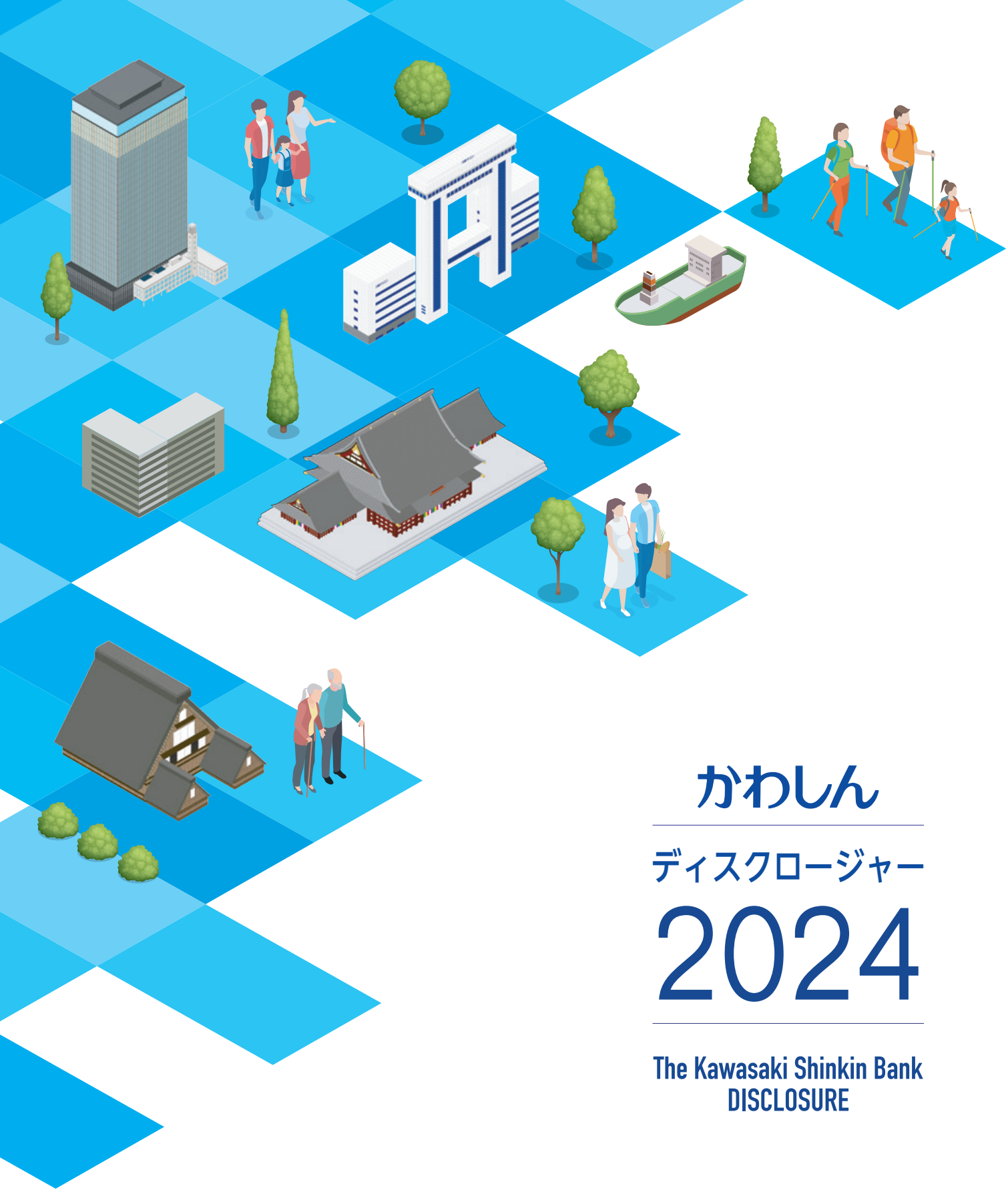

かわしん

ディスクロージャー

2024

The Kawasaki Shinkin Bank
DISCLOSURE

川崎信用金庫
https://www.kawashin.co.jp/

ごあいさつ

平素は、川崎信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚くお礼申しあげます。

今年も地域の皆さまに経営内容や様々な経営活動を知っていただくため、「**かわしん**ディスクロージャー2024」を作成いたしました。ご高覧のうえ、**かわしん**への一層のご理解をいただければと存じます。

2023年度の日本経済は緩やかな回復基調を取り戻しました。この数年間で個人や企業を取り巻く環境は大きく変化し、当金庫の取扱業務も多様化・複雑化しています。このような状況のもと、創立100周年を迎えた当金庫は、経営理念である『「お客さま」「職員」「金庫」「地域」の「未来」に続く共存共栄』を目指し、これまでの概念に捉われない新しい視点で課題解決に取り組んでまいります。

引き続き、地域の中小企業、ならびに地域に住み・働く方の夢の実現を応援する「この街のベストサポーター」として、地域金融機関の責任を果たすべく、役職員一同、全力で業務に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2024年7月

理事長　**堤 和也**

当金庫では2021年11月より職員の働きやすい職場環境づくりの一環として、ノーネクタイでの執務を実施しています。

プロフィール（2024年3月31日現在）

名称	：川崎信用金庫
創立	：1923年7月18日
本店所在地	：川崎市川崎区砂子2丁目11番地1
店舗数	：56店舗
店舗外ＡＴＭ	：39カ所
役職員数	：1,202名 （うち、役員8名）

シンボルマーク

かわしんのシンボルマークは、かわしんのテーマ、かわしんの顔。“太陽・青空・緑・広がり”を表現しています。

【太　陽】豊かな太陽の輝き。明るい未来とともに、お客さまと**かわしん**の確かな結びつき。

【青　空】青空のように広がるしあわせ。お客さまと**かわしん**との信頼のきずな。

【　緑　】豊かに育つ樹々の緑。お客さまとともに繁栄をめざして。

【広がり】手と手をつないで、お客さまや地元の皆さまとともに発展していく**かわしん**。

かわしんは現在から未来へと、輝ける明日を求めて、この4つのテーマを大切に守っていきたいと願っています。

経営理念

「お客さま」「職員」「金庫」「地域」の
「未来」に続く共存共栄

○ 地域の発展とそこに住み働くすべての人の幸せを目指します。
○ 安心してお取引いただけるよう健全経営の維持・発展に努め、働きがいのある職場環境を築きます。
○ 多様性を尊重し、持続可能な未来の実現に貢献します。

経営方針

1．地域と共に歩む協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、地域社会の発展に貢献します。
2．常にお客さまの声に耳を傾け、地域の皆さまにご満足いただける質の高いサービスや商品の提供に努めます。
3．適切なリスク管理を通じて、お客さまの情報の適正な保護等の実現と健全な財務内容の維持を図り、安心してお取引いただける堅実経営を続けます。
4．役職員全員が法令やルールを厳格に遵守し、誠実・謙虚・勤勉を行動指針として高い倫理観をもって職務にあたります。
5．業務に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境保護運動への参加や環境に配慮した商品の開発などに積極的に取り組みます。

CONTENTS

ごあいさつ ―― 1
2023 年度の事業の概況 ―― 3
地域と**かわしん** ―― 5
当金庫の概要 ―― 17
内部管理態勢 ―― 23
店舗・ATMのご案内 ―― 29
開示項目一覧索引 ―― 31

本誌は信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
また、本誌に掲載している諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。したがって、項目ごとに合計した場合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。
また、本誌に掲載している業種区分はすべて日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

経営計画

当金庫では、2024 年度に新中期経営計画「**かわしん**プラン 2024-2026」を策定しました。
「この街のベストサポーター」であり続けるために、以下の 5 つの経営課題を掲げ、全力で取り組んでまいります。

中期経営計画「かわしんプラン 2024-2026」～新たな100年の第一歩～

1 しんきんの強みである Face to Face の深化	● 対面活動を重視した業務運営 ● サポート業務、事業先、年金等への傾注
2 地域の発展に向けた支援の拡充	● 地域への面的支援や持続可能な社会の実現に向けた取組み ● 事業者への伴走支援、個人へのライフサポートの取組み
3 利便性向上による顧客接点の強化	● 各種手続きや商品のセルフ化とオンライン化の拡充による利便性の向上 ● 新たな顧客層との接点を強化し、Face to Face の場へと繋げる
4 体制の再構築と業務効率化による生産性の向上	● 店舗網の再構築や業務の効率化、職員の能力向上と超勤時間の削減 ● 生産性を向上させ、より Face to Face が必要な業務に取り組める体制作り
5 変化する規制・リスク等への対応	● 勘定系システム更改の対応 ● マネロン・テロ資金供与対策やサイバーセキュリティの強化

施策立案の視点

SDGs

人材

DX

2023年度の事業の概況

預金積金・貸出金の状況

預金積金の期末残高は、年金等の積上げにより個人預金が伸長したことで、前年度より431億円増加の2兆3,468億円となりました。

貸出金の期末残高は、事業性・消費性双方への金融支援に積極的に取り組んだことから、前年度より595億円増加の1兆4,321億円となりました。

預金積金・貸出金残高の推移

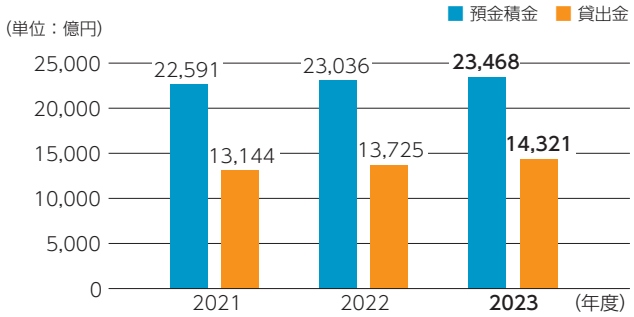

損益の状況

貸出金の増加に伴い資金運用収益が増加。また、経営サポート業務を中心に役務取引等収益も増加し、経常収益は増収となりました。一方で、経常費用も、貸倒引当金を積み増したことから増加しました。

結果、経常利益は前年度より9億円減益の52億円、当期純利益は8億円減益の36億円となりました。

経常利益・当期純利益の推移

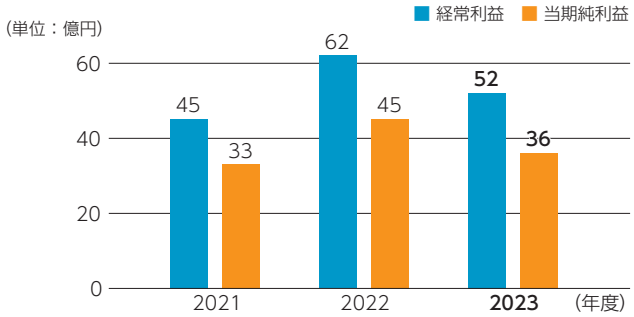

損益の状況

(単位:百万円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
経常収益	26,270	27,255	**28,229**
資金運用収益	22,009	22,348	**23,014**
役務取引等収益	3,617	4,548	**4,668**
その他業務収益	227	272	**446**
その他経常収益	416	85	**100**
経常費用	21,733	21,010	**22,954**
資金調達費用	322	342	**354**
役務取引等費用	1,649	1,835	**2,067**
その他業務費用	15	35	**15**
経費	19,206	18,622	**18,819**
その他経常費用	539	174	**1,696**
経常利益	4,537	6,245	**5,275**
当期純利益	3,303	4,522	**3,681**

自己資本の状況

2023年度の自己資本は1,745億円となりました。そのうち1,718億円は返済負担等のない特別積立金が占めており、自己資本の質は高いものとなっています。

自己資本比率は、貸出金の増加等により0.27ポイント低下し、12.21%となりました。

信用金庫に求められている自己資本比率は4%以上ですから、依然として高い水準を堅持しています。

自己資本の状況

(単位:億円、%)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
自己資本額	1,665	1,715	**1,745**
(うち特別積立金)	(1,637)	(1,682)	**(1,718)**
自己資本比率	12.15	12.48	**12.21**

金融再生法上の不良債権の状況

2023年度の不良債権は、882億円（不良債権比率6.15%）と前年度より32億円減少しました。不良債権は、そのすべてが回収不能というわけではなく、経営内容の改善に向け支援を継続している融資も含まれています。仮にそのすべてが回収不能になったとしても、全体の94.69%は担保や、保証、貸倒引当金によりカバーされています。また、未保全額46億円に対しては、1,718億円の特別積立金がありますので、不測の事態に対する備えは万全です。

不良債権額の保全・未保全額の推移

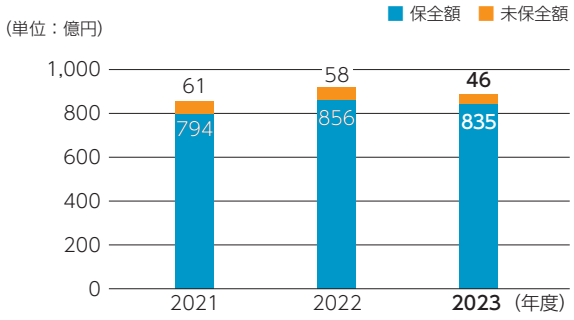

不良債権の状況

（単位:億円）

区分		2023 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		50
危険債権		829
要管理債権		3
	三月以上延滞債権	–
	貸出条件緩和債権	3
小計（A）		882
保全額（B）		835
	個別貸倒引当金（C）	55
	一般貸倒引当金（D）	0
	担保・保証等（E）	780
保全率（B）/（A）（%）		94.69
引当率（（C）＋（D））/（（A）－（E））（%）		54.09
正常債権（F）		13,447
総与信残高（A）＋（F）		**14,330**

保有有価証券の状況

金融緩和を背景とした低金利が続く中、積極的な有価証券の購入は控えており、2023年度の期末残高は前年度より188億円減少し、2,283億円となりました。

有価証券の種類別内訳

（単位:億円）

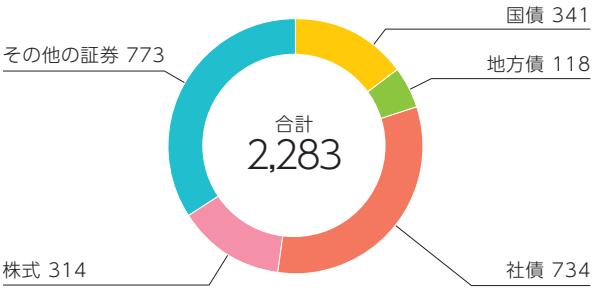

今後の事業展望及び対処すべき課題

長く続いた新型コロナウイルスによる影響も薄れ、2023年度の日本経済は緩やかな回復基調を取り戻しました。一方、この数年間で、価値観や働き方、ビジネスモデルなど、個人や企業を取り巻く環境は大きく変化しており、地元事業者は、売上回復のみならず、SDGsや脱炭素、DXといった新たな課題に対応することも求められています。多様化・複雑化する課題に対し、当金庫が今後も地域に必要不可欠な存在「この街のベストサポーター」であり続けるためには、お客さま個々の課題に向き合い、強みである「Face to Face」を磨いていくことが重要になっています。

このような状況下、創立100周年を迎えた当金庫は、新たな100年の第一歩となる中期経営計画「**かわしん**プラン2024-2026」をスタートさせます。本中期経営計画では、経営理念である『「お客さま」「職員」「金庫」「地域」の「未来」に続く共存共栄』を目指し、「しんきんの強みであるFace to Faceの深化」、「地域の発展に向けた支援の拡充」、「利便性向上による顧客接点の強化」、「体制の再構築と業務効率化による生産性の向上」、「変化する規制・リスク等への対応」の5つの経営課題に対し、これまでの概念に捉われない新しい視点で取り組んでいきます。

地域とかわしん

当金庫は、地域の中小企業や個人のお客さまが会員となり、互いに地域の繁栄を図る「相互扶助」を目的とした非営利の協同組織金融機関です。

お客さまからお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とするお客さまにご融資を行うことで、事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いをしています。また、様々なニーズにお応えすべく、お客さまサポート業務の強化など各種金融サービスの充実にも努めています。

これからも、金融サービスの提供にとどまらず、文化的・社会的な地域貢献といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

お客さま・会員の皆さま

会員数：101,826人

出資金

貸出金

お客さまサポート

地域貢献活動

預金積金

川崎信用金庫

地域の皆さまと共に歩む金融機関として、
地域社会の発展に貢献します。

かわしんのSDGsへの取組み

『美しい地球と、笑顔あふれるこの街を、
未来につないでいくために』

川崎信用金庫は国連が提唱するSDGs「持続可能な開発目標」の理念に賛同し、地域発展への貢献及び地域の皆さまとの連携を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

SDGsとは

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、Sustainable Development Goalsの略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年を期限とする世界共通目標です。17の目標と169のターゲットから構成されています。

● 「かわさきSDGsパートナー」ゴールドパートナーに認証

当金庫は川崎市がSDGsの達成に向けて取り組む企業・団体を登録・認証する制度である、「かわさきSDGsパートナー」のゴールドパートナーとして認証されています。

また、登録・認証団体の活動を支援する、「川崎市SDGsプラットフォーム」の事務局として、川崎市と共にSDGsの達成に向けた地域への普及促進活動に取り組んでまいります。

● 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同

当金庫は2050年のCO_2排出実質ゼロを目指す、川崎市の脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同しています。地球温暖化対策のため、川崎市や地域の方々と連携し、脱炭素社会の実現を目指します。

● 「再エネ100宣言RE Action」に参加

当金庫は使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する枠組みである「再エネ100宣言RE Action」に参加しています。当金庫の使用電力に関して、①「2030年までに使用電力の15%以上を再エネ化すること。」、②「2050年までに使用電力の100%を再エネ化すること。」を目標として掲げ、再エネ利用、脱炭素化を進めていきます。

● 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に登録

当金庫は内閣府のSDGs推進施策である「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に登録しています。内閣府及び登録企業と連携し、SDGsの普及促進活動に取り組んでまいります。

● 「かながわSDGsパートナー」に登録

当金庫は神奈川県のSDGs推進施策である「かながわSDGsパートナー」に登録しています。神奈川県及び登録企業と連携し、SDGsの普及促進活動に取り組んでまいります。

● 「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同

当金庫は神奈川県の取組みである「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同しています。深刻化する海洋汚染の防止に向けて、プラごみの削減と適切な処分の実践に努めてまいります。

● 川崎市SDGsプラットフォームの活動

川崎市SDGsプラットフォームの活動

地域の持続的な発展に向けて、SDGsの普及促進に取り組んでおり、2023年10月には「かわさきSDGs大賞2023」を開催しました。具体的な取組みへの波及を推進するため、「かわさきSDGsパートナー」及び「かわさきSDGsゴールドパートナー」(川崎市SDGs登録・認証制度)を対象に、優れた取組みを表彰し、発信を行っています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

● 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、以下の両方針をもって中小企業の経営支援に関する取組み方針とし、地域の皆さまの課題解決に努め、地域社会の発展や地域経済の活性化に取り組んでいます。

『地域密着型金融の取組み方針』

地域に根ざしたきめの細かい営業活動をはじめ地域に密着した業務運営を展開することにより、お客さまや地域のニーズの的確な把握に努めてまいります。

そして、創業以来変わらぬ堅実経営の下、「地域のお客さまからお預かりしたご預金を、地域で資金を必要とするお客さまにご融資すること」並びに「地域の活性化に向けて、地域との連携を一層強化すること」を通じて地域経済の発展に貢献してまいります。

『地域金融円滑化のための基本方針』

地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給すること、並びに中小企業のお客さまの経営をサポートすることは、地域金融機関である当金庫にとって重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金に関するご相談や、融資条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

● 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

- 「地域密着型金融の取組み方針」や「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、中小企業の経営支援に取り組んでいます。
- お客さまサポート部を設置し、地域社会の発展や地域経済の活性化へ向けて、情報の仲介・提供による付加価値のある対面活動を徹底し、円滑な資金供給やお客さまの成長支援に努めています。
- お客さまサポート部を企業再生支援業務の所管部署と定め、本部と営業店が情報共有を図り、お客さまの業況や経営改善計画の進捗状況に応じた支援やコンサルティング機能の発揮に努めています。
- 政府施策に基づいた幅広い支援機関からなるネットワークを活用するなど、関係機関と緊密な連携に基づいた支援活動に取り組んでいます。
- 中小企業等経営強化法に基づいて経済産業省より「経営革新等支援機関」に認定されています。

● かわしんの地域密着型金融

地域と共に歩む信用金庫としての役割を誠実に果たし、地元の中小企業者等に対する経営支援や地域経済の活性化に貢献するため、地域密着型金融を推進しています。

お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先企業との継続的な関係を深め、経営目標や課題の解決に向けたコンサルティング機能の発揮に努めます。

地域の面的再生への積極的な参画

地域社会の一員として、地域経済活性化に貢献するための取組みを行います。

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域やお客さまの理解を深め、信頼関係を強化するため、当金庫の地域密着型金融の取組み等に関する情報を積極的に発信します。

● 中小企業の経営支援に関する取組み状況

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

■経営支援体制

当金庫は「地域と共に歩む協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、地域社会の発展に貢献する」ことを経営方針の一つに置き、中小企業の本業支援に力を入れています。当金庫本部に「お客さまサポート部」を設置し、営業店と本部スタッフによる企業支援のほか、支援機関や外部専門家などと連携した支援を行っています。「この街のベストサポーター」として、「地元の中小企業を元気にする」ことを通じて地域経済の活性化に寄与してまいります。

お客さまからのご相談

- 創業、新分野進出
- SDGs
- 販路拡大
- 経営改善
- 知的財産活用
- 事業承継・M&A　など

相談 ↓　↑ 支援

川崎信用金庫

営業店
お客さまサポート部

連携

支援機関・外部専門家

川崎市
公益財団法人 川崎市産業振興財団
公益財団法人 横浜企業経営支援財団
公益財団法人 神奈川産業振興センター
関東経済産業局
地方独立行政法人 神奈川県立産業技術総合研究所
川崎商工会議所
神奈川県中小企業活性化協議会　など

■創業・新分野進出の支援

ビジネスオーディションへの協力

自治体や支援機関等が開催する各種ビジネスオーディションに協力し、新たなビジネスにチャレンジする事業者を応援しています。

【主な協力実績】

- 「かわさき起業家オーディション」(計4回) への協賛
  協賛賞：「かわしん賞」を計4社へ授与
- 「横浜ビジネスグランプリ」への協賛
  協賛賞：「かわしん賞」を1社へ授与
- 「かながわビジネスオーディション」への協賛

かわさき起業家
オーディション

横浜ビジネスグランプリ

かながわビジネス
オーディション

■成長段階における支援

ビジネスマッチング

お客さまの販路拡大や新たなビジネス機会を提供するため、各種商談会や経営課題をトータルサポートするWEBプラットフォームサービス「Kawasaki Big Advance」等を活用し、ビジネスマッチング支援に取り組んでいます。

新製品開発・新事業展開

川崎市、公益財団法人川崎市産業振興財団、公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDEC横浜)等と連携し、大企業等の特許技術やノウハウと中小企業をマッチングすることで、新商品開発や新たな事業展開を支援しています。

また、2024年2月6日に大牟田柳川信用金庫、福岡ひびき信用金庫、尼崎信用金庫と連携し、「知的財産マッチングイベント」を開催しました。本イベントでは、大企業や特許を保有する中小企業を招致し、シーズを紹介することで、中小企業の新製品開発に繋げるための機会を提供したほか、事例やノウハウを共有し、企業を含めた地域間の交流や各地域の活性化に取り組みました。

当金庫の知的財産マッチングについて、詳しくはホームページに掲載しています。

知的財産マッチング URL https://www.kawashin.co.jp/houjin/support/ip.html

かわしん創発塾

地元中小企業の若手経営者の育成を図ることを目的として、1999年11月に発足した経営塾です。講師から一方通行型の一般的な経営セミナーと異なり、会員との双方向性を重要視した、参加型の講義が特徴です。会員の方々は幅広い業種にわたっており、会員相互の異業種交流の場として活用いただいています。

■経営改善・事業再生の支援

再生支援の取組み

当金庫では、経営改善支援が必要なお取引先企業と共に、経営改善策の立案や、経営改善計画の策定などを通じて経営課題解決に取り組んでいます。本部と営業店が連携することにより、サポート体制を強化しています。また、中小企業活性化協議会等の外部機関や専門家とも連携して、経営改善支援に取り組んだ事例や返済正常化を支援した事例もあります。

地域密着型金融の実績（2023年4月～2024年3月）

主要計数等	実績
期初における支援対象お取引先数（A）	10,486 先
うち経営改善支援先（α）	121 先
αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	4 先
αのうち再生計画を策定した先数（σ）	32 先
経営改善支援取組み率（α／A）	1.1 %
ランクアップ率（β／α）	3.3 %
再生計画策定率（σ／α）	26.4 %
創業・新事業支援融資実績〔件数・実績〕	件数：418 件　金額：2,797 百万円
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績〔件数・金額〕	件数：171 件　金額：3,045 百万円
中小企業向け融資残高	10,040 億円

(注)
1．期初における対象お取引先数（正常先を除く）は 2023 年 4 月当初時点のものです。
2．期初における対象お取引先数及び経営改善支援先は、取引先企業（個人事業主を含む）で、地方公共団体並びに個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
3．各比率は小数点以下第 2 位を切り捨てのうえ表示しています。
4．ランクアップとは当期末（2024 年 3 月末）の債務者区分が期初（2023 年 4 月当初）より上位遷移することをいいます。
5．再生計画を策定した先数には、中小企業活性化協議会に持ち込んで再生計画を策定した先に加えて、当金庫独自の再生計画策定先を含んでいます。
6．創業・新事業支援融資の実績は、「**かわしん**創業支援資金『ファイト！』」「川崎商工会議所創業者支援保証制度」「信用保証協会付の制度融資」の合計です。
7．個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績は、「**かわしん**『この街ローン』」「**かわしん**カーボンゼロ・アシスト 2050（無担保扱い）」の合計です。

事業承継の支援

2017年12月より、川崎商工会議所、公益財団法人川崎市産業振興財団及び川崎市と共にKAWASAKI事業承継市場を運営しており、後継者育成や第三者承継(M&A)など、中小企業者が抱える事業承継に関する相談やサポートをオール川崎で対応しています。

2. 地域の面的再生への積極的な参画(地域経済の活性化に関する取組み)

■Kawasaki Big Advance

2020年7月より取扱いを開始したWEBプラットフォームサービス「Kawasaki Big Advance」により、販路拡大・人材確保・業務効率化・事業承継など、お客さまの抱える経営課題をトータルサポートしています。

非対面で行えるビジネスマッチングや、効率的なコミュニケーションツールとして気軽に活用できるチャット機能、文字や写真を入れるだけで簡単に出来上がるホームページ作成機能など、便利な機能を有し、多くの事業者の方にご利用いただいています。

Kawasaki Big Advance　URL https://www.kawashin.co.jp/houjin/support/kba.html

■神奈川産学チャレンジプログラムへの参画

同プログラムへの参画を通じて、地元の大学生に地域に関する研究テーマを募り、地域への理解を深めるきっかけづくりをしています。2023年度は、「学生が就職したいと思う組織作りの提案」をテーマに4大学4チームがエントリーし、レポート提出等を行いました。

3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

■かわしん経営サポートメール

事業を営むお客さま向けにセミナー情報、商談会情報、補助金情報等の無料配信を実施しています。メール配信サービスは当金庫ホームページよりお申し込みいただけます。

URL
https://www.kawashin.co.jp/houjin/support/guide.html

■中小企業動向調査

四半期に1回、川崎市内の中小企業の景況感を調査する中小企業動向調査や社会情勢を調査する各種特別調査を行っています。調査結果をホームページに掲載し、地域で情報を共有化するとともに、企業経営に役立つ情報を提供しています。

2023年度の主な特別調査について

第1四半期	アフターコロナと中小企業について
第2四半期	中小企業の将来を見据えた事業承継について
第3四半期	2024年(令和6年)の経営見通し
第4四半期	中小企業における人材戦略について

●「経営者保証に関する取組方針」及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は2,947件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は35.89%、保証契約を解除した件数は241件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った同ガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

「経営者保証に関する取組方針」

1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討します。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

● 多様な人材が活躍できる働き方への取組み

当金庫はワークライフバランス支援等により、多様な人材が活躍できる働き方の実現を通じて、職員が最大限に能力を発揮できる職場づくりを目指しています。

「プラチナくるみん認定」の取得

2020年9月、仕事と育児の両立支援における優良企業として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を取得しました。主な取組みとしては、「育児休業取得率100%」「子育て支援休暇の導入」「早帰りデーの実施」等です。今後も仕事と生活が両立できる職場環境づくりに努めていきます。

「かわしん育ママ会」の実施

産前産後休暇中、育児休業中の職員を対象とした「かわしん育ママ会」を開催しています。2024年2月は5年ぶりに本店に集合する形式で開催し、休暇中に発出された通達の確認をしたり、時短勤務等の制度や健康に関する相談など、職場復帰に向けての準備を行いました。

働き方データ

男女比率

男性 653名（54.7%）
女性 541名（45.3%）
（2024年3月末現在）

平均勤続年数

全体 18.3年（2024年3月末現在）
男性 19.1年
女性 17.2年

有給休暇取得率

81.6%（2023年）

育児休業取得率

男性 100%
女性 100%
（2023年度）

役席者に占める女性の割合

14.95%（2024年3月末現在）

● 社会貢献活動

当金庫は金融サービスの提供にとどまらず、地域と共に歩む金融機関として、地域社会の発展や活性化に貢献できるよう、様々な活動に取り組んでいます。

かわしん杯ジュニアサッカー大会

川崎市サッカー協会に加盟している小学2～4年生のチームを対象に、1994年より毎年開催しています。第30回大会は81チーム1,400名を超える選手が参加して熱戦が繰り広げられました。5月より予選リーグが開始され7月9日に決勝戦・閉会式が行われました。記念すべき第30回大会にあたり、選出された10名の選手に特別表彰がなされたほか、当金庫創立100周年を記念して、加盟全チームに記念品を寄贈しました。

川崎ジュニア文化賞

川崎市内に在住・通学する小学5・6年生を対象とした作文と絵画のコンクールを1992年より開催しています。

第32回では、過去最多数に並ぶ5,875点の応募があり、7月21日に表彰式が行われました。また、受賞者については褒賞として8月15日から3泊4日の日程で、川崎市の友好都市である北海道中標津町への親善訪問を行いました。

児童招待公演「こころの劇場」への協賛

一般財団法人舞台芸術センターと劇団四季が主催する「こころの劇場」の神奈川県内の公演に協賛しました。同プロジェクトは舞台を通じて子どもたちに演劇の素晴らしさと感動を届けるものであり、次世代の未来を担う子どもたちの情操教育の一助となるよう、2018年度より協賛しています。2023年度は神奈川県内37回公演で合計約49,000名の子どもたちを劇場に招待しました。

清拭クロスの寄贈

主に川崎市内の老人ホーム・養護施設へ、1990 年より毎年、役職員等の手作り清拭クロスを「小さな善意」として寄贈しています。昨年は 18 施設に 1,250 枚を寄贈しました。

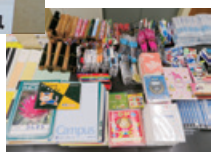

災害備蓄品の寄贈・未使用文具の寄贈

災害備蓄品として保管中のカレーセット（アルファ化米・カレー缶詰・発熱剤・加熱袋・スプーン入り）3,628 食を公益社団法人フードバンクかながわへ寄贈しました。寄贈した災害備蓄品は、社会福祉協議会などを通じて、必要とされる方々に随時配布されています。また、当金庫職員の職場や家庭で眠っている未使用文房具（鉛筆・色鉛筆 1,928 本、ボールペン・ペン類 640 本、消しゴム 52 個、ノート類 133 冊など）も公益社団法人フードバンクかながわへ寄贈し、役立てていただきました。

地域への取組みについて、詳しくはホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

社会貢献活動・地域貢献活動
URL https://www.kawashin.co.jp/local/katsudou/index.html

川崎ジュニア文化賞絵画の部受賞作品
URL https://www.kawashin.co.jp/local/cultureprize/kaiga.html

川崎ジュニア文化賞作文の部受賞作品
URL https://www.kawashin.co.jp/local/cultureprize/sakubun.html

※機種によっては読み込めない場合がございます。

環境への取組み

当金庫は経営方針の中に「業務に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、環境保護運動への参加や環境に配慮した商品の開発などに積極的に取り組む」ことを掲げています。この方針に基づき、地域の脱炭素社会の実現に向けた融資商品の販売など、環境に配慮した経営を実践しています。

かわしんカーボンゼロ融資商品

地域の脱炭素社会の実現に向けた普及啓発を積極的に進めるため、脱炭素や環境配慮に向けた取組みを行う地元事業者・個人の方を対象とした事業性融資商品、アパートローン、住宅ローン、カーライフローンを取り扱っています。

※審査の結果によって、ご希望に添えない場合がございます。

かわしんカーボンゼロアシスト定期預金

かわしんカーボンゼロ融資商品と共に環境意識を高め、環境保全に向けた地域の取組みへの支援を行うため、伝票レス（ペーパーレス）で作成いただけるATM限定の定期預金を取り扱っています。本商品の契約金額に応じた寄付金を当金庫が拠出し、緑化基金等へ寄付します。

再エネへの取組み

脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。店舗等の屋上に太陽光発電設備の導入を進めており、11か所へ設置が完了しています。また、契約する電力プランの一部を再生可能エネルギー由来のプランに変更することで、再エネを推進しています。

職場内での環境負荷低減への取組み

役職員全員が3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意識をもって、ごみの削減に取り組むとともに、各職場に分別用回収ボックスを設置し、ごみの分別にも取り組んでいます。また、本部、各営業店にウォーターサーバーを設置し、マイボトルの持参を奨励するとともに、ペットボトルキャップを換金し、ワクチン代として寄付しています。

「里山保全管理活動」への参加

王禅寺東特別緑地保全地区において、「里山保全管理活動」を行っています。この活動は川崎市との包括連携協定に基づき2014年より実施しています。今回で16回目となり、これまでに累計約680名の役職員とその家族等がボランティアとして参加しています。

「大師堀公共花壇花植事業」への協力

川崎市幸区役所では、区が進める「花と緑のさいわい事業」の一環として、1997年から幸区下平間にある大師堀公共花壇の花植えを行い、地域の緑化活動などを行っています。当金庫も花苗の提供など当事業に協力しています。2023年は6月13日と11月28日の2回行われました。

創立100周年記念事業

当金庫は2023年7月18日に創立100周年を迎えました。「100周年を迎えられたことに感謝の意を表すとともに、これからの未来に向け、金庫・職員・地域の絆をより深める。」という、創立100 周年記念事業のコンセプトのもと、様々な記念事業に取り組みました。
改めて当金庫に関わっていただいた全ての方に感謝し、これから次の100年も、地域の皆さまと手を携えながら、金庫と地域の持続可能な繁栄を目指していきます。

17 パートナーシップで目標を達成しよう

創立100周年記念 ロゴ・スローガン制定

この街とともに100年。
感謝の気持ちを、未来の力に。

KAWASHIN 100th Anniversary

100年の歴史に関わっていただいたすべての方々への「感謝」と、地域の皆さまと手を携え深めてきた「絆」を、ロゴとスローガンに込めました。

オリジナルキャラクター「かわむす」誕生 オリジナルソング「MUSUBU」の制作

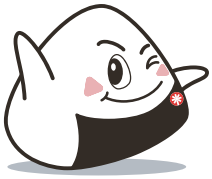

かわむす kawa musu

オリジナルソングはこちらから↑

当金庫への愛着を深めていただくことを目的として、オリジナルキャラクター「かわむす」が誕生しました。また、洗足学園音楽大学のアイドルグループ「MARUKADO」さんにご協力いただき、かわむすオリジナルソングが完成しました。

創立100周年記念施策

- 記念動画・タイアップ動画の制作
- 特設webサイトの開設
- かわしん百合丘ビルの建設[*1]
- 創立100周年記念式典・懇親会の開催
- 新経営理念の制定
- 創立100周年感謝の集い（総代向け・外部関係先向け・OB向け）
- 記念誌の制作
- 「未来へ繋ぐ100周年キャンペーン」の実施
- フォトコンテストの実施・モザイクアートの制作[*2]
- 販促品の制作
- 川崎市内のジュニアサッカーチーム・少年野球チームへの記念品寄贈
- 子供たちへの食料の配布・試食イベントの開催[*3]
- 地域向けSDGsイベント・子供向け金融教育イベントの開催
- フードドライブ活動・未使用文房具の寄贈・古着回収およびアップサイクル
- 学生のアイデアを取り入れた地域活性化支援の実施

…など

*1

*2

*3

創立100周年記念式典・懇親会の開催、新経営理念の制定

職員への感謝の意を表すとともに金庫全体の絆や一体感を一層強める機会として、2023年7月30日パシフィコ横浜ノースにて「創立100周年記念式典・懇親会」を開催しました。

また式典では新経営理念が発表され、次の100年に向かって新たな歩みがスタートしました。

地域向けSDGsイベント・子供向け金融教育イベントの開催

かわさきSDGsパートナーが連携し、地域のSDGs普及促進に向けたイベント「かわさきSDGsパートナーまつり2023」を共催しました。また同イベント内で「**かわしん**キッズマネースクール」を開催し、近年ニーズの高まっている金融教育に取り組むことで、未来を担う地域の子供たちの成長を後押しをしました。

記念動画の制作、記念誌の制作

地域とともに歩んできた当金庫の歴史や取組み、地域とのつながり、役職員の思いを地域の方々に伝えるため、動画を制作し特設webサイトに掲載し、店頭マルチメディアにて放映しました。また、これまでの歩みと現在、そして次の100年を見据えた決意を記録にとどめ未来へつなぐために、創立100周年記念誌を制作しました。

記念動画

記念誌

「未来へ繋ぐ100周年キャンペーン」の実施

100年の歴史を一緒に刻んできた地域のお客さまへ「感謝」の意を表するとともに、深めてきた「絆」をより強固にすべく、「繋ぐ」をキーワードに「未来へ繋ぐ100周年キャンペーン」を実施しました。

第1弾:定期預金・定期積金・預かり資産

第2弾、第3弾:事業者向け融資・カーライフローン・住宅ローン

第4弾:預かり資産

フードドライブ活動・未使用文房具の寄贈・古着回収アップサイクル

SDGsの取組みとして、食品ロスの削減や3Rを促進するとともに、職員のSDGsの意識醸成を図るため、フードドライブ活動・未使用文房具の寄贈・古着回収アップサイクルに取り組みました。

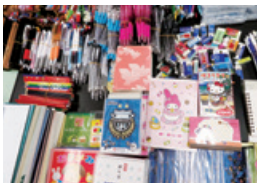

当金庫の概要

総代会制度

信用金庫は、株式会社とは異なり会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念とする協同組織金融機関です。会員は出資口数にかかわらず1人1個の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになります。

しかし、会員数が大変多いことから、会員の総意を代表する総代を地区ごとに選任し、総代による総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から選任方法や選考基準に従って選任された総代により運営されます。また、当金庫では総代会に限定することなく日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆さまをはじめ、お客さまからの声を経営に反映させるよう努めています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

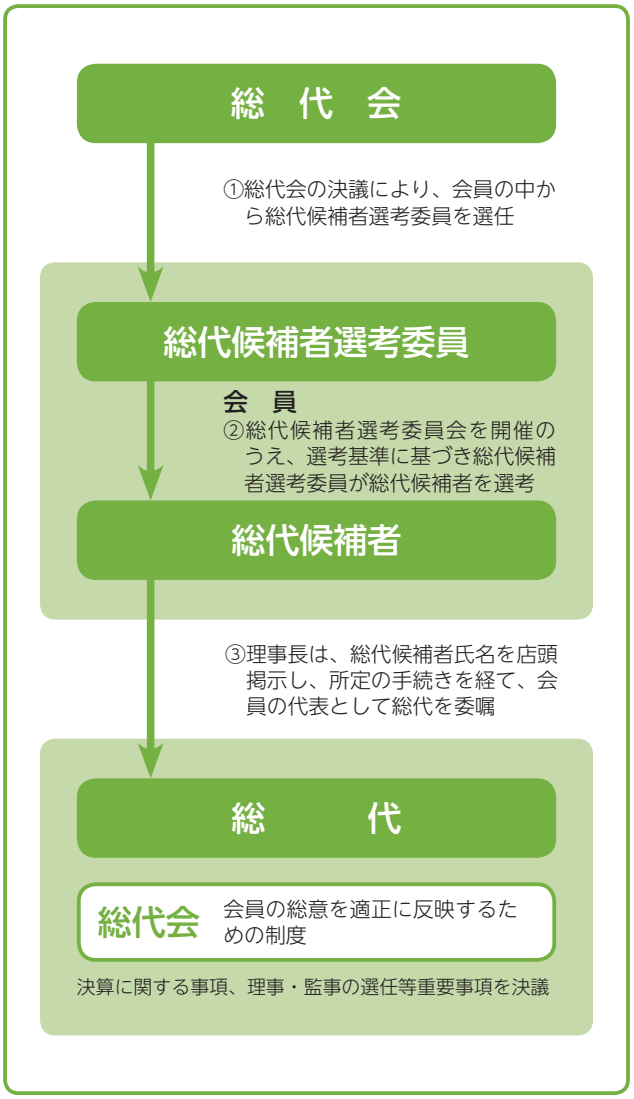

総代の任期・定数

●総代の任期
3年

●総代の定数
120人以上150人以内
会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
なお、2024年5月1日現在の総代数は136人、2024年3月31日現在の会員数は101,826人です。

総代会の決議事項

2023年11月6日、第134回臨時総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通りに承認されました。

●報告事項　2023年度上期業況報告の件
●決議事項　第1号議案　理事の選任の件

2024年6月24日、第135回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通りに承認されました。

●報告事項　第101期(2023年度)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
●決議事項
第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第4号議案　総代候補者選考委員の選任の件
第5号議案　理事の選任の件
第6号議案　監事の任期満了に伴う改選の件
第7号議案　退任役員に対する退職慰労金等支給の件

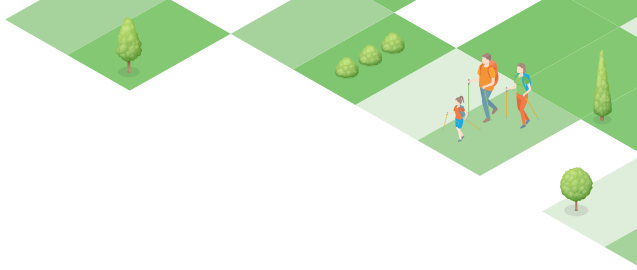

総代の選任方法

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を経営に反映させる重要な役割を担っています。

そこで、総代は次の3つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任

②総代候補者選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考

③総代候補者を会員が信任（異議の申し出をすることができる）

総代候補者の選考基準

(1) 資格要件

①当金庫の会員であること

②就任時点で満80歳に達しない方

③就任期間が15年を超えない方

(2) 適格要件

①当金庫の経営理念を十分理解している方

②当金庫の発展に寄与していただける方

③良識をもって正しい判断ができる方

④人格・識見に優れ、地域における信望が厚い方

⑤総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続き

① 総代候補者選考委員の選任

地区を10区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める

↓

総代会の決議により、選任区域ごとの会員のうちから総代候補者選考委員を委嘱

↓

総代候補者選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

総代候補者選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告

↓

総代候補者の氏名を店頭に1週間以上掲示 → 左記掲示について電子公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

③ 総代の選任

- 会員から異議がなかった場合
- 総代候補者のうち総代となることについて異議の申し出があったが、異議を申し出た会員が選任区域の会員数の1/3未満であった場合

- 総代候補者のうち総代となることについて選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申し出があった場合

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上 → 他の候補者を選考

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満 → 欠員（選考を行わない）

上記②の手続きを経て

↓

理事長は総代を委嘱 → 総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代のご紹介

選任区域	地区	総代数	氏名				
第1区	川崎市川崎区・藤沢市・鎌倉市・大和市・相模原市・厚木市・海老名市・座間市・綾瀬市・横須賀市・逗子市・三浦郡葉山町	22人	明石　洋子 ②	石塚 真由美 ①	石渡　勝朗 ⑥	石渡 美彌子 ①	石渡　好子 ①
			岩﨑　眞一 ③	岩瀬　友伸 ②	臼井　正朗 ③	神山　重子 ①	坂　信子 ③
			佐々木 浩司 ①	澤田　英樹 ①	髙橋　義美 ③	茶谷　龍太 ①	野路　一治 ②
			星野　実 ②	堀内　愛元 ⑧	堀江　裕明 ①	松永　廣美 ③	安本　勝彦 ③
			山入端 勢津子 ②	渡　脩 ①			
第2区	川崎市幸区	11人	五十嵐 正義 ②	板坂　誠 ①	大熊　洋子 ①	大澤　義和 ⑤	岸　快山 ③
			小滝　和子 ①	野﨑　良助 ③	深瀬　勇 ⑥	深瀬　貴正 ①	安岡　恵子 ①
			山﨑 由美子 ①				
第3区	川崎市中原区	14人	安藤　均 ①	石川　吉一 ①	市川　功一 ③	織戸　一郎 ②	上澤　博 ③
			栗島 登志雄 ④	篠塚　英夫 ④	鈴木　正人 ④	手塚 健一郎 ①	中島　正純 ②
			中山　克己 ⑤	成川　一郎 ②	沼田　早苗 ①	原　博夫 ⑦	
第4区	川崎市高津区	12人	青木　保男 ①	秋元　哲夫 ④	池上　英嗣 ①	小黒　俊子 ③	小俣　博司 ③
			川邊　英夫 ②	川邊　裕 ⑨	小泉　正博 ②	田中　薫 ①	田辺　春雄 ⑥
			細谷 やよい ①	村田　裕志 ④			
第5区	川崎市宮前区	9人	太田 みどり ①	置鮎　弘健 ②	小野塚　英 ②	亀ケ谷　修 ⑤	白井　竹男 ①
			鈴木　裕子 ①	露木　直義 ⑤	藤本　文雄 ④	持田　容伸 ①	
第6区	川崎市多摩区	13人	井口　武雄 ②	石井　利也 ②	遠藤　悟 ①	北島　克己 ②	小塚　良雄 ②
			正地　輝次 ②	末吉　一夫 ①	鈴木　秀幸 ①	田村　章 ①	平山　晴海 ①
			松浦　隆 ④	山田　康恵 ①	吉澤　和久 ④		
第7区	川崎市麻生区	6人	壁　宣昭 ③	小島　澄人 ③	志村　幸男 ④	下平　敦子 ①	鈴木　澄夫 ③
			中村　倫子 ②				
第8区	横浜市のうち港北区・都筑区・青葉区・緑区	20人	秋元　勝儀 ①	柏倉　輝司 ③	岸　順一 ⑤	小池　裕 ③	佐藤　誠三 ①
			城田　明 ④	杉浦　紳浩 ④	鈴木　伸司 ①	鈴木　廣 ①	関口　孝夫 ③
			高瀬　茂 ③	武田　好正 ①	西山　裕一 ①	蛭間　正子 ①	星野　修司 ②
			堀内　資公 ②	前川　壽久 ④	簑原　利憲 ③	宮田　正雄 ②	村松 紀美枝 ②
第9区	横浜市のうち鶴見区・神奈川区・西区・南区・港南区・保土ケ谷区・旭区・戸塚区・瀬谷区・栄区・泉区・中区・磯子区・金沢区	19人	阿部　林子 ①	石渡　健一 ②	石渡　秀夫 ③	小塚　光雄 ①	近藤 愛次郎 ①
			齋藤　康治 ⑦	澤野 喜美江 ②	澁谷　佳明 ②	島津　憲二 ⑥	菅原　和代 ②
			鈴木　義春 ③	關　進 ②	田邉　勝久 ①	堂本　典子 ①	宮地　英夫 ⑥
			村木　緑 ②	八木下 孝美 ①	横山　潤一 ③	渡井　和佳 ③	
第10区	東京都のうち大田区・世田谷区・品川区・目黒区・港区・千代田区・渋谷区・中央区・府中市・調布市・町田市・多摩市・稲城市・狛江市・八王子市	10人	岡本　順一 ①	柴田　茂昭 ①	シュミット 友子 ①	醍醐　光男 ⑤	戸田　利恵 ①
			林　幹也 ②	増田　幹雄 ⑦	美須　孝子 ④	三尾　祥子 ①	村田　光良 ④

(50音順)(敬称略)(2024年5月1日現在)
注：丸数字は総代の就任回数

総代の年代別構成

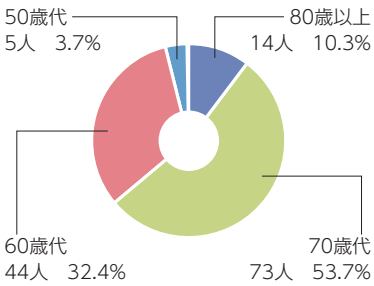

総代の職業別構成

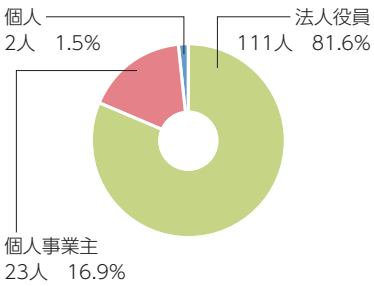

総代の業種別構成

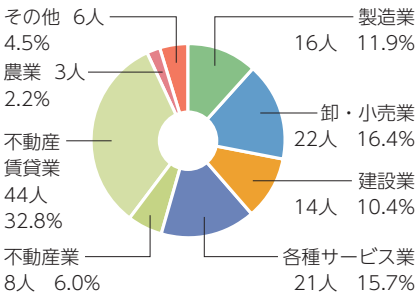

(注)業種別の構成比は法人役員・個人事業主に限ります。
法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。

(2024年5月1日現在)

会員の皆さまのご意見反映について

当金庫では会員の皆さまをはじめ、お客さまのご意見やご要望を金庫業務の改善やお客さまサービスの向上・充実に役立てています。当金庫ホームページに「お問い合わせ」ページを設置しているほか、会員の皆さまにお送りしている「業務報告」に「ご意見はがき」を同封していますので、ご意見等をお聞かせいただければ幸いです。

組織機構図（2024年6月30日現在）

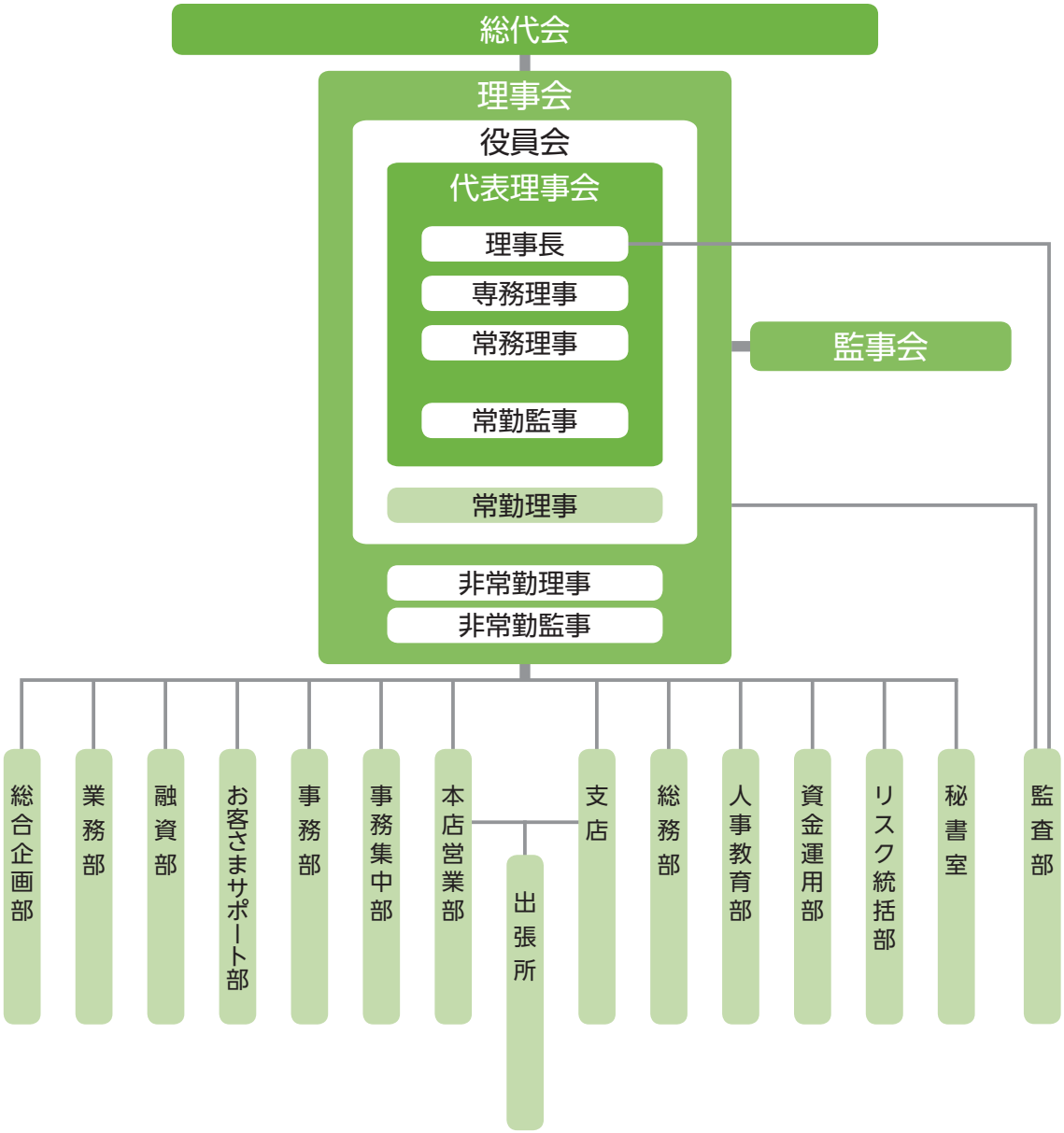

役員

理事長	堤　和也	常勤理事	浅岡　浩	常勤監事	蜂巣　幸彦
専務理事	堀米　博	常勤理事	小林恒太郎	非常勤監事	飛彈　良一（※2）
常務理事	竹原　潤	常勤理事	中村　浩二	非常勤監事	池上　英嗣
常務理事	鈴木　和則	非常勤理事	藤田　隆乗（※1）		
常勤理事	峯村　昭浩	非常勤理事	兼頭　智子（※1）		

※1の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2の監事については、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

（2024年6月24日現在）

かわしんのあゆみ

1923年 7月	産業組合法による有限責任川崎信用組合設立
1942年 2月	預金量1,000万円達成
1945年 5月	中原信用利用組合(上小田中1660)、高津信用組合(溝口678)と合併、川崎信用組合から川崎市信用組合へ名称変更
1948年 6月	手形交換(帝国銀行を親銀行とする代理交換)加入 川崎市公金事務取扱開始
1951年10月	信用金庫法施行に伴い、川崎市信用金庫に組織変更
1952年 7月	為替事務取扱開始
1959年 1月	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
1960年 6月	預金量100億円達成
1961年 2月	神奈川県公金事務取扱開始
1963年 1月	日本銀行と当座取扱開始
1964年 6月	日本銀行歳入代理店指定、国税収納事務取扱開始
1965年10月	横浜市公金事務取扱開始
1966年 8月	日本銀行国債代理店業務取扱開始
1967年 2月	消費者ローン制度化(住宅ローン)
3月	預金量500億円達成
1971年 3月	預金量1,000億円達成
1972年 9月	東京都公金収納代理店指定開始
10月	川崎信用金庫へ名称変更、シンボルマーク制定 東京・横浜手形交換所に直接加盟
1979年 2月	全国銀行内国為替制度に加盟
3月	営業部、両替商業務の取扱開始 新本店竣工
1982年 4月	ATM(現金自動預入支払機)稼働
1983年 4月	国債の窓口販売開始
1984年 2月	初の店舗外ATMとして観音出張所、尻手出張所開所
7月	融資オンラインスタートにより総合オンライン完成
1985年 9月	外国為替業務認可
1986年 3月	「かわしんビジネスサービス(株)」設立
9月	預金量5,000億円達成
1987年 6月	公共債ディーリング業務開始
1989年 2月	完全週休2日制導入
1990年 6月	ATM日曜・祝日稼働開始
1992年 3月	預金量1兆円達成
1993年 6月	定期預金金利の完全自由化の実施
11月	川崎市社会功労賞受賞
1994年10月	預金金利の完全自由化
1995年 1月	キャッシュコーナー年中無休365日稼働開始
1996年11月	川崎市内南武線各駅店舗展開完成
1997年 5月	会計監査人の外部監査開始
1998年 4月	県債引受団に参入
7月	ATM休日入金の取扱開始
11月	ATM時間延長、ATMによる休日振込取扱開始
12月	投資信託の窓口販売開始
1999年 2月	神奈川商工信用組合からの事業譲受けを実行
3月	ゆうちょ銀行ATMと提携
2000年 3月	デビットカード取扱開始
9月	毎年9月16日を「かわしん防犯の日」と定める
2001年 3月	投資信託窓口販売全店スタート
4月	損害保険の窓口販売開始
2002年 8月	四半期経営情報の開示を開始
12月	ユーロ建外貨預金の取扱開始

2003年 7月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携開始
12月	川崎市へ岡本太郎作の壁画「空の散歩」寄贈
2004年11月	決済用預金(無利息型普通預金)発売
2006年 8月	ICキャッシュカード取扱開始
2009年 3月	地域密着型金融の取組みに関し、財務省関東財務局より顕彰
6月	生命保険の窓口販売開始
2010年11月	株式会社ビューカードとATM提携
2011年 8月	中原事務センター完成
2013年 2月	電子記録債権サービス取扱開始
6月	第1回ビジネスマッチングwithかながわ8信金の開催
7月	明治大学との産学連携協定の締結
2014年 1月	NISA(少額投資非課税制度)口座取扱開始
3月	川崎市との包括連携協定の締結
9月	日本政策金融公庫及び川崎市信用保証協会との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結
2015年 9月	貸出金量1兆円達成
10月	次世代育成支援対策推進法に基づく次世代認定マーク「くるみん認定」取得
2016年 2月	神奈川県との「中小企業・小規模企業活性化の推進に関する協定書」の締結
7月	神奈川県内8信金による「災害時等における相互支援に関する協定書」の締結
2017年 1月	知的財産交流事業の取組みが、内閣府より2016年度の金融機関等の「特徴的な取組み事例」34選に認定
9月	川崎商工会議所との「包括連携協力に関する協定」の締結 (公財)横浜企業経営支援財団との「業務提携に関する協定」の締結
12月	川崎市・川崎商工会議所・(公財)川崎市産業振興財団との「中小企業者の事業承継支援に関する協定」の締結
2018年 1月	新勘定系システム稼働
6月	全国信用金庫協会より信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」を受賞
10月	株式会社バトンズとの「事業承継支援に関する協定」の締結 川崎市社会福祉協議会会長表彰を受賞
2019年 4月	預金量2兆円達成
9月	(公財)川崎市産業振興財団との「中小企業者等支援に関する協定」の締結
2020年 2月	「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同
4月	「かながわSDGsパートナー」に登録
7月	「Kawasaki Big Advance」取扱開始
9月	「プラチナくるみん認定」取得
10月	「再エネ100宣言RE Action」に参加
11月	脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同
2021年 4月	「かわさきSDGsパートナー」ゴールドパートナーに認証 「川崎市SDGsプラットフォーム」に参加
2022年 4月	法人開拓事務所「大森オフィス」開設
12月	「店頭タブレットシステム」全店導入
2023年 3月	かわしん百合丘ビル(職員・学生寮)完成 ケイエール取扱開始
2023年 7月	「来店予約システム」導入 ホームページリニューアル 創立100周年記念式典開催 新経営理念制定
10月	地域エネルギー会社 「川崎未来エナジー株式会社」に出資

主要な事業の内容

主要な事業の内容は以下のとおりです。

1. 預金及び定期積金の受入れ

2. 資金の貸付け及び手形の割引

3. 為替取引

4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務

(1) 債務の保証又は手形の引受け

(2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）

(3) 有価証券の貸付け

(4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り

(5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）

(6) 短期社債等の取得または譲渡

(7) 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫	東日本建設業保証株式会社
独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人労働者健康安全機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構	一般社団法人しんきん保証基金
独立行政法人福祉医療機構	一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
日本銀行	一般財団法人建設業振興基金
年金積立金管理運用独立行政法人	一般社団法人全国石油協会
独立行政法人中小企業基盤整備機構	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
地方住宅供給公社	公益財団法人不動産流通推進センター
独立行政法人環境再生保全機構	独立行政法人情報処理推進機構

(8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）

(9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
ほがらか信託株式会社
信金中央金庫
三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社りそな銀行

(10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い

(11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

(12) 振替業

(13) 両替

(14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）

(15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものは除く。）

(16) ファイナンス・リース取引の媒介（会員又はこれに準ずる者として信用金庫法施行規則で定めるもののためにするものに限る。）

5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）

6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

(1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集

(2) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託

(3) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

(4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）

(5) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

内部管理態勢

経営の健全性確保に向け、内部統制の在り方を定める「内部管理基本方針」を制定し、内部管理態勢の充実に努めています。

内部管理基本方針

当金庫は、本方針に則り、継続的に内部管理体制の整備を進め、その実効性確保に努める。

1. 理事および職員、ならびに子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 理事および職員、ならびに子会社の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
8. 当金庫およびその子会社における業務の適正を確保するための体制

●リスク管理態勢

リスク管理の基本方針

リスク管理を経営課題の一つと位置づけ、経営に直結したリスク管理委員会を組織するほか、下部組織に各リスク管理部会(統合的リスク管理部会、信用リスク管理部会、市場・流動性リスク管理部会、事務・システムリスク管理部会)を設置してリスク管理の充実・強化に努めています。

お客さまに安心してお取引いただくために、多様化、複雑化するリスクを適切に管理して経営の健全性と安定性を確保していきます。

リスク管理体制の組織概要

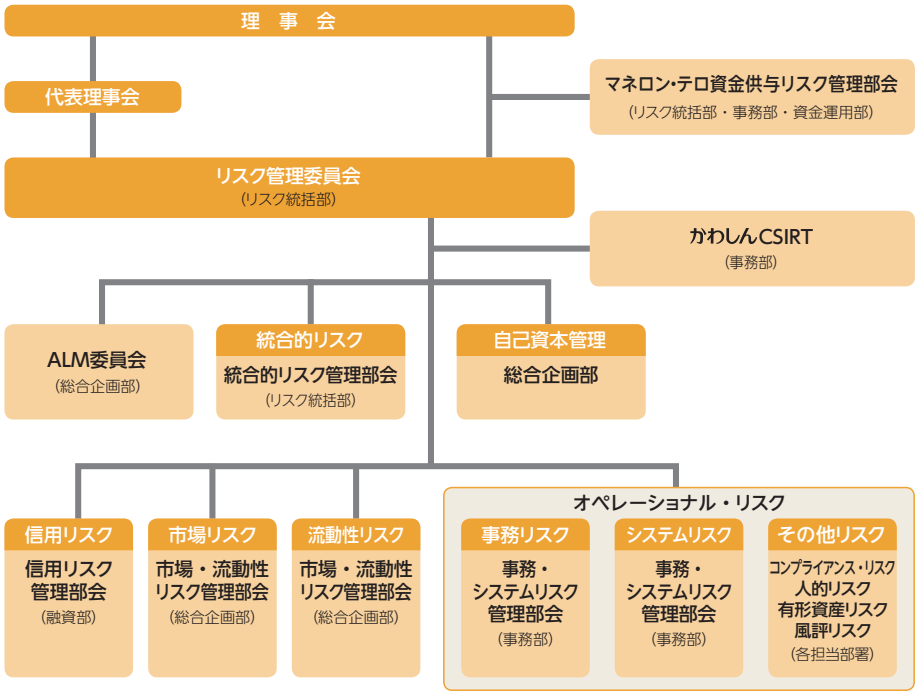

マネロン・テロ資金供与リスク管理部会

経営陣が、主導性を発揮して本部各部室の連携・協働を確保し、有効な管理態勢を整備する取組みを推進する組織。

リスクベース・アプローチによる管理態勢の構築・維持について、組織横断的に継続した取組みを進めています。

かわしんCSIRT (Computer Security Incident Response Team)

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するために、サイバーセキュリティ管理態勢の整備及び実行力向上を図るための組織

各リスクの管理に関する基本方針

統合的リスク

種類毎に定量化するなどの方法で評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによりリスクを把握することです。

各種業務の遂行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、リスクを統合的に管理することによって、経営の健全性及び適切性の確保を図ることを基本方針としています。

自己資本管理

正確な自己資本比率の算定に加え、自己資本充実度の評価を行い、直面するリスクに見合う充実した自己資本を維持することによって、健全性の確保を図ることを基本方針としています。

信用リスク

お取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

信用リスクの所在・種類・特性を的確に把握し、保有する資産の健全性及び適正な収益の確保に努めることを基本方針としています。

組織面では審査部門を営業推進部門から分離独立させています。また、管理面ではクレジット・ポリシー(融資に関する基本方針)を定め、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則に則った厳格な審査を実施しています。そのうえで、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引によって、信用リスクの分散・削減を図っています。

市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

経営方針等に則り、業務の規模、特性及びリスクの態様に見合った管理態勢を構築し、市場リスクを適正に把握、分析し、コントロールすることにより、適正な収益、業務の健全性及び適切性を確保することを基本方針としています。

流動性リスク

運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出で必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等で市場取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用構造に即して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り管理を行うことを基本方針としています。

オペレーショナル・リスク

業務上における不適切な処理の発生によって損失を受けるリスクのことです。事務リスクやシステムリスク、風評リスクなどが該当します。これらのリスクについて総合的な管理態勢を構築することによって、業務の健全性及び適切性の確保に努めています。

事務リスク

すべての事務において想定される不適切な事務手続、事故、不正等の事務リスクの所在を把握し、適切な事務管理体制を整備すること、また厳正な事務処理を確保することを基本方針としています。

システムリスク

保有する情報とその情報を利用するシステムについてセキュリティ・ポリシー(情報資産保護に関する基本方針)を定め、適切な管理体制を整備するとともに、情報と情報システムの安全性、信頼性の維持を図ることを基本方針としています。

その他リスク

コンプライアンス・リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクが該当します。

各担当部署において適切なリスク管理を行っています。

コンプライアンス態勢

法令等遵守に係る基本方針

金庫役職員は、コンプライアンスの精神に則り、経営の健全性を高め、高い倫理観に基づいた良識ある業務活動を通して地域社会の信頼に応えていきます。そのため、金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員一体となって取り組むことを基本方針としています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス重視の風土を醸成し、法令等遵守及び顧客保護等管理に関する態勢の整備・強化・浸透を図るため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定しています。

また、四半期毎にその進捗状況を取りまとめるとともに、外部環境の変化等を踏まえて見直しを行っています。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス意識の向上を図るため、具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを策定し、全役職員に内容の周知を図っています。

本マニュアルには、法令等違反行為を発見した場合の対処方法のほか、「法令等違反事例」を収録し、具体的な事例毎に関連する法令や事務取扱要領などを示し、留意すべきチェック・ポイントを説明しています。

コンプライアンス組織体制図

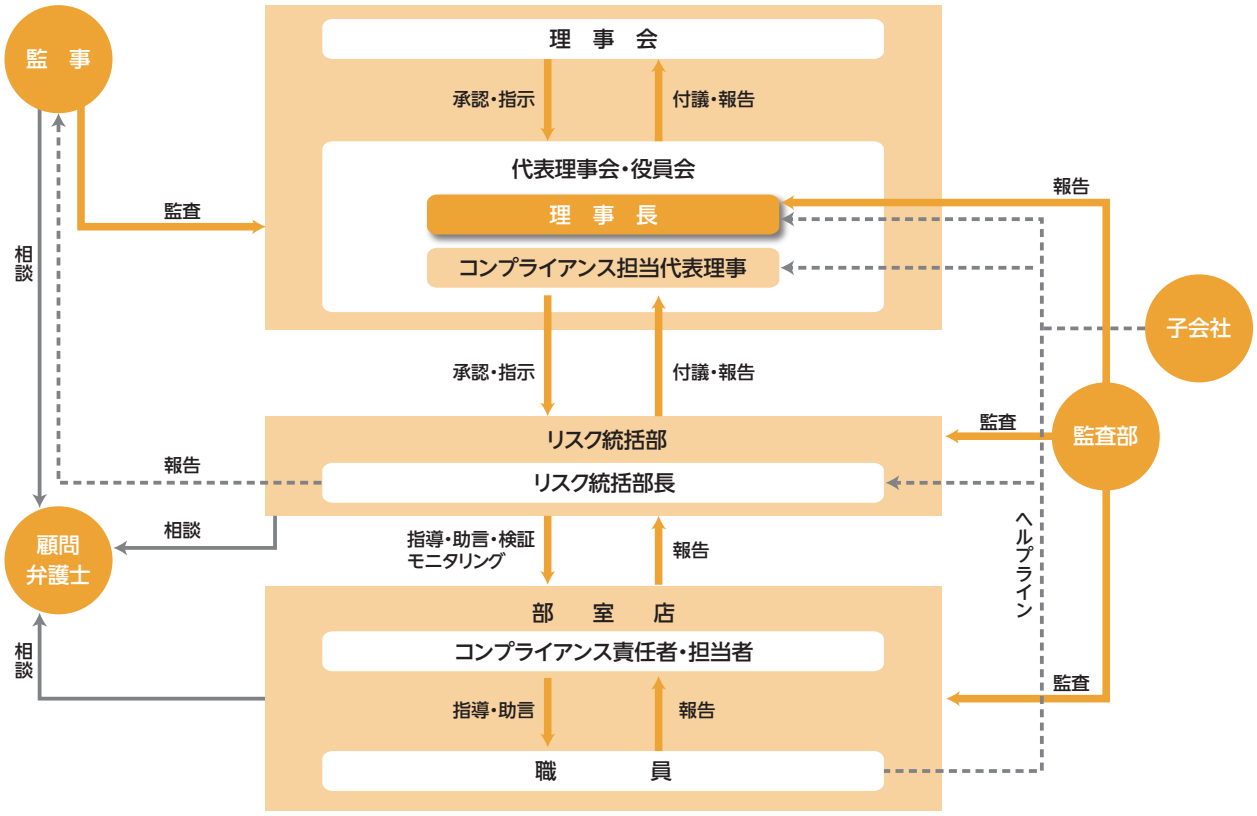

リスク統括部は、法令等遵守及び顧客保護等管理に関する総轄部署です。本部各部署と連携して金庫役職員全体のコンプライアンス意識の醸成・向上を図るとともに、指導・助言を行っています。

また、本部各部署及び各営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、各部署におけるコンプライアンス・リスクへの対応を図っています。さらに、コンプライアンスに係る相談の補完的機能として「コンプライアンス相談窓口(ヘルプライン)」を設置しています。

反社会的勢力に対する基本方針

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

1	**当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。**
2	**当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。**
3	**当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。**
4	**当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。**
5	**当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。**

暴力団排除条項の導入

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を踏まえ、普通預金をはじめとする各種預金規定やその他の取引規定、金銭消費貸借契約証書等に「暴力団排除条項」を導入しています。

「暴力団排除条項」とは、預金者や契約者等が暴力団等の反社会的勢力であることが判明し、取引の継続が不適切であると判断した場合には、取引の停止や契約の解除ができることを定めた条項です。これにより、取引や契約の開始の際には、お客さまご本人や保証人の方が暴力団等の反社会的勢力に該当しないこと等への表明・確約をいただいています。

● 金融犯罪への取組み

預金等の不正な払戻しへの対応

偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しが社会問題化していることを踏まえ、各種対策を講じるとともに、原則として個人のお客さまについては補償の対象としています。お客さまに安心してご利用いただくためにも、セキュリティ向上に努めるとともに、お客さまの立場に立った対応をより一層強化していきます。

盗難通帳

盗難通帳による預金等の不正な払戻しの発生防止に向け、預金の引出し時における厳正な本人確認を実施しているほか、お客さまからの通帳盗難（紛失）等による引出し停止の連絡を24時間受付できる体制をとっています。

万が一、お客さまがこのような被害にあわれた場合には、原則として補償の対象としています。

インターネットバンキング

全国的にインターネットバンキングによる不正な払戻し被害が発生しています。当金庫では、個人を対象としている「かわしんダイレクトweb」・法人を対象としている「かわしんビジネスweb」をご利用のお客さまが万が一被害にあわれた場合には、被害内容の状況に応じて、原則として補償の対象としています。

偽造・盗難キャッシュカード

お客さまが偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、「預金者保護法」に則した補償を行っています。

また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害を防止するために、生年月日等の他人に推測されやすい暗証番号を指定できなくしているほか、不正な預金の払出しが疑われる異常な取引の有無を監視しています。さらに、スキミング等による偽造キャッシュカード被害を防止するため、「ICキャッシュカード」を発行する等の対策も実施しています。

振り込め詐欺等への対応

オレオレ詐欺や架空請求詐欺などのいわゆる「振り込め詐欺」等は、手口が巧妙・複雑化し、また新しい手口が次々と発生しています。被害を受けたお客さまの財産被害の迅速な回復を目的とした「振り込め詐欺救済法」に基づき、犯罪に利用された口座の取引を停止し、残っている犯罪被害資金を被害にあわれたお客さまに返還するルールを定め、対応しています。

また、振り込め詐欺を防止するため、窓口での積極的な声掛けやATMコーナーにおける携帯電話の使用自粛等、被害の未然防止策をより一層強化しています。お客さまの大切なご預金をお守りするための対策として、年齢が70歳以上の一部のお客さまに対して、キャッシュカードの引出し限度額及び振込限度額を引き下げ、詐欺被害の防止に努めています。

顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢に係る基本方針として、「法令等を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行することにより、当金庫の顧客の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もって顧客からの信頼を確保すること」と定め、以下の管理事項等に取り組んでいます。

顧客説明管理態勢

お客さまに提供するすべての取引または商品・サービスについて、適切かつ十分な説明及び情報の提供を行います。

顧客サポート等管理態勢

お客さまからの問い合わせ、相談、要望、苦情及び紛争には、お客さまのご理解とご納得が得られるよう適切かつ十分に対応します。

顧客情報管理態勢

お客さまの情報については、あらかじめ利用の目的を明確にしたうえで法令等に基づき適正に取得するとともに、情報漏えい等を防止するため適切に管理します。

外部委託管理態勢

お客さまとの取引に関連して業務を外部委託する場合は、お客さまの情報、その他お客さまの正当な利益を保護するため、適切に外部委託先を選定・管理します。

利益相反管理方針（概要）

お客さまの利益が不当に害されないために必要な措置の一つとして「利益相反管理方針」を定めるとともに、その概要を公表しています。

1	**当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。**
2	**当金庫は、次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を利益相反管理の対象とします。** (1) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引 (2) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引 (3) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引 (4) (1)から(3)のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3	**当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。** (1) 利益相反管理の対象となる取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法 (2) 利益相反管理の対象となる取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法 (3) 利益相反管理の対象となる取引またはお客さまとの取引を中止する方法 (4) 利益相反管理の対象となる取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4	**当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。**
5	**当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。**

お客様の声・お問い合わせへの対応

お客さまから寄せられたご意見やご要望をお客さまサービスの向上・充実に向けて業務の改善に役立てています。また、ご質問やご意見などをホームページで受け付ける「お問い合わせフォーム」もあります。

寄せられたご意見等は本部に一元的に集められ、役員や担当部署にその内容を報告することはもとより、全職員に内容を伝えるなど情報の共有に努めています。

今後もお寄せいただいたご意見等を真摯に受け止め、迅速かつ適切な対応により、業務の改善につなげ、お客さまにご満足いただけるよう努めていきます。

各店に「お客様の声カード」も備え付けていますので、お気軽にご意見をお寄せください。

2023年度「お客様の声」の受付件数（本部・営業店合計）275件
2023年度かわしんホームページ「お問い合わせフォーム」お問い合わせ件数252件

金融ADR制度への対応

●**苦情処理措置**

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(午前9時～午後5時)に営業店(電話番号は29ページ参照)またはリスク統括部(電話：0120-119-034)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受け付けています。

●**紛争解決措置**

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に前記リスク統括部または全国しんきん相談所、関東地区しんきん相談所にお申し出があれば、神奈川県弁護士会(電話：045-211-7716)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法として、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部にお問い合わせください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受付を行っています。

●全国しんきん相談所	平日午前9時～午後5時	☎ 03-3517-5825
●関東地区しんきん相談所	平日午前9時～午後5時	☎ 03-5524-5671
●証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)	平日午前9時～午後5時	0120-64-5005

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1	**当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。**
2	**金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。**
3	**当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。**
4	**当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。**

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

※ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護に対する取組み

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)[抜粋]

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。
URL:https://www.kawashin.co.jp/

【お問い合わせ窓口】

当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情、異議の申し立てについては、下記相談窓口までご連絡ください。

川崎信用金庫 リスク統括部

住所
〒210－0006　川崎市川崎区砂子2丁目11番地1

電話番号
0120－119－034
(土・日・祝日及び12月31日～1月3日を除く 午前9時～午後5時)

FAX
044－222－5901

当金庫のホームページ
https://www.kawashin.co.jp/
「お問い合わせ」→「メールでのお問い合わせ」→「お問い合わせフォーム」

店舗・ATMのご案内

営業地区

神奈川県
川崎市、横浜市、藤沢市、鎌倉市、大和市、相模原市、厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、逗子市、三浦郡葉山町

東京都
大田区、世田谷区、品川区、目黒区、港区、千代田区、渋谷区、中央区、府中市、調布市、町田市、多摩市、稲城市、狛江市、八王子市

●店舗一覧

（2024年6月30日現在）

		貸金庫	店　名	住　所	TEL（代表）
川崎市内	川崎区	●	本店営業部	砂子2－11－1	044-220-2286
			本店営業部川崎地下街出張所	駅前本町26－2－1001	044-245-1818
		●	大師支店	東門前1－1－11	044-266-6581
			大師支店藤崎出張所	藤崎1－30－3	044-201-3920
		●	小田支店	小田4－13－7	044-322-3737
		●	大島支店	大島3－16－13	044-244-4134
			渡田支店	渡田1－16－1	044-344-0081
		●	京町支店	京町1－18－11	044-344-2257
	幸区		御幸支店	南幸町3－34－2	044-511-0147
		●	鹿島田支店	下平間107－5	044-511-1207
			鹿島田支店古市場出張所	古市場1－32－5	044-533-5211
		●	加瀬支店	小倉3－30－10 小倉出張所内	044-588-8811
			加瀬支店小倉出張所	小倉3－30－10	044-588-7473
			遠藤町支店	遠藤町5－1	044-533-1231
	中原区	●	武蔵小杉支店	小杉町3－600	044-733-0101
			武蔵小杉支店新丸子出張所	新丸子東1－828	044-434-2821
		●	住吉支店	木月1－23－3	044-422-0188
			住吉支店苅宿出張所	木月1－23－3 住吉支店内	044-422-0188
		●	新城支店	上新城2－8－1	044-777-4181
			宮内支店	宮内2－25－10	044-751-5601
			向河原支店	下沼部1748－6	044-434-4551
			平間支店	北谷町3－3	044-533-8251
		●	武蔵中原支店	上小田中5－1－3	044-754-6388
	高津区	●	高津支店	溝口4－18－34	044-822-3131
			梶ヶ谷支店	末長1－23－30	044-888-3831
			子母口支店	子母口564－1	044-751-4181
		●	久地支店	久地4－24－5	044-814-0131
	宮前区	●	野川支店	野川本町3－26－22	044-755-8511
		●	向ヶ丘支店	南平台2－10	044-977-7411
			有馬支店	東有馬3－19－2	044-854-9711
		●	宮前平支店	宮前平2－20－6	044-852-8811

		貸金庫	店　名	住　所	TEL（代表）
川崎市内	多摩区	●	登戸支店	登戸2596	044-911-3411
		●	中野島支店	中野島1－9－3	044-944-7311
		●	稲田堤支店	菅1－3－20	044-944-3170
			長沢支店	長沢4－2－12	044-976-5003
			宿河原支店	宿河原3－4－3	044-911-5666
			読売ランド駅前支店	西生田3－9－26	044-952-2330
	麻生区		百合丘支店	百合丘1－20－2	044-966-3141
			柿生支店	上麻生5－43－18	044-987-7311
		●	新百合丘支店	上麻生1－6－1	044-952-2838
横浜市内	鶴見区	●	鶴見支店	北寺尾1－1－4	045-572-5211
		●	潮見橋支店	本町通1－7－5	045-521-1261
			矢向支店	矢向6－6－32	045-582-8311
			駒岡支店	駒岡2－18－7	045-571-7222
	港北区	●	綱島支店	綱島西2－7－22	045-542-1771
		●	大倉山支店	大倉山1－28－8	045-542-2561
			吉田橋支店	綱島西4－14－7	045-546-3031
		●	住吉支店日吉出張所	日吉2－6－2	045-561-0911
			新羽支店	新羽町1669－1	045-544-5181
	都筑区		勝田支店	勝田町266－13	045-592-7693
		●	仲町台支店	仲町台1－7－19	045-942-3351
	青葉区		市が尾支店	市ケ尾町1064－10	045-972-5611
	南区	●	六ッ川支店	六ツ川1－82－4	045-712-5771
			南太田支店	南太田1－29－6	045-715-1144
東京都内	大田区	●	久が原支店	東嶺町28－10	03-3754-1541
			糀谷支店	西糀谷4－21－22	03-3742-3351

●貸金庫を取り扱っている店舗
※投資信託窓口販売及び生命保険は全店（出張所は日吉出張所のみ）でお取扱いしています。

			住　所	TEL（代表）
川崎市内	川崎区	本部	砂子2－11－1	044-222-7581
	中原区	中原事務センター	上小田中6－22－16	044-739-2152
東京都内	大田区	大森オフィス	大森中2－7－16	03-3298-7310

キャッシュカード等の紛失・盗難・偽造発生時のご連絡

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失や盗難、偽造キャッシュカードによる払出しの被害にあった場合はただちにご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先	電話番号
平日	9:00～16:00	口座開設店	上記一覧表をご覧ください
	上記以外の時間帯	カードお問い合わせセンター	0120-225-201
土・日・祝日・12/31～1/3	終日		

● 店舗外ATM一覧

（2024年6月30日現在）

		店　名	所　在
川崎市内	川崎区	八丁畷駅前出張所	京浜急行線八丁畷駅前
		イトーヨーカドー川崎港町出張所	イトーヨーカドー川崎港町店1階
		京急川崎駅西口出張所	京浜急行線京急川崎駅西口前
		観音出張所	観音2丁目商店街
		出来野出張所	大師出来野商店街
		川崎大師駅前出張所	京浜急行線川崎大師駅前
		イトーヨーカドー川崎店出張所	イトーヨーカドー川崎店1階
		ライフ桜本出張所	スーパーライフ川崎桜本店1階
		中島出張所	中盛会通り商店街
		渡田出張所	渡田向町商店街
	幸区	尻手出張所	南武線尻手駅前・尻手幸ビル1階
		ラゾーナ川崎プラザ第1出張所	ラゾーナ川崎プラザ1階
		ラゾーナ川崎プラザ第2出張所	ラゾーナ川崎プラザ2階
		塚越出張所	塚越銀座商店街
		サウザンドシティ出張所	サウザンドモール2階
		京急ストア新川崎店出張所	シンカモール2階京急ストア新川崎店内
		加瀬出張所	南加瀬3-4-9（沼田工業㈱駐車場内）
	中原区	苅宿ATM出張所	川崎市立苅宿小学校前
		新城出張所	あいも一る商店街
		中丸子出張所	中丸子商店街

		店　名	所　在
川崎市内	高津区	ノクティ出張所	南武線武蔵溝ノ口駅前ノクティプラザ1階
		溝口駅南口出張所	南武線武蔵溝ノ口駅前南口バス停前
		マルエツ坂戸店出張所	マルエツ坂戸店敷地内
		二子新地駅前出張所	東急田園都市線二子新地駅前
		津田山駅前出張所	南武線津田山駅前
	宮前区	たいら出張所	そうてつローゼンたいら店敷地内
		マルエツ宮前店出張所	マルエツ宮前店敷地内
		北部市場出張所	川崎北部市場内
		菅生出張所	菅生三丁目バス停（溝口駅方面）向い側
		宮前平駅前出張所	東急田園都市線宮前平駅そば
	多摩区	生田出張所	小田急線生田駅前
		多摩区総合庁舎出張所	多摩区総合庁舎1階
	麻生区	麻生病院出張所	麻生総合病院1階
横浜市内	鶴見区	馬場町出張所	横浜市立東高校入口バス停前
		鶴見駅東口シークレイン出張所	シークレイン1階
		イオン駒岡店出張所	イオン駒岡店1階
		マルエツ朝日町店出張所	マルエツ朝日町店入口横
	港北区	大曽根出張所	大曽根商店街
		アピタテラス横浜綱島出張所	アピタテラス横浜綱島1階

・ATMコーナーは年中無休でご利用いただけます。
・キャッシュカードのご利用時間帯は、平日・休日ともに7：00～22：00となっています。
※一部の店舗外ATMコーナーにつきましては、稼働時間が異なります。

ATMお取引時間帯別利用手数料（消費税込）

（2024年3月31日現在）

かわしんのカード

平日	7:00	8:45	18:00	22:00
入金	無料（通帳のみでのご入金も可能 ※当座預金へのご入金は15:00までの取扱いとなります ※硬貨入金は8:45から17:00までの取扱いとなります）			
出金	110円	無料	110円	
残高照会・記帳	無料			
振込・振替	（当日扱い ※かわしんあて当座預金への振込は15:00以降翌営業日扱いとなります）			

※15:00以降の時間帯は、お振込先金融機関の対応状況、お受取人口座の状況により、当日扱いとはならない場合もございます。

土曜日（※祝日を除く）	7:00	9:00	14:00	22:00
入金	無料（通帳のみでのご入金も可能 ※紙幣のみの取扱いとなります）			
出金	110円	無料	110円	
残高照会・記帳	無料			
振込・振替	（当日扱い ※かわしんあて当座預金への振込は翌営業日扱いとなります）			

※お振込先金融機関の対応状況、お受取人口座の状況により、当日扱いとはならない場合もございます。

日曜日・祝日	7:00	22:00
入金	無料（通帳のみでのご入金も可能 ※紙幣のみの取扱いとなります）	
出金	110円	
残高照会・記帳	無料	
振込・振替	（当日扱い ※かわしんあて当座預金への振込は翌営業日扱いとなります）	

※お振込先金融機関の対応状況、お受取人口座の状況により、当日扱いとはならない場合もございます。

かわしん以外の信用金庫のカード

平日	7:00	8:45	18:00	22:00
入金	110円	無料	110円	
出金	110円	無料	110円	
残高照会	無料			
振込	110円	無料	110円	

土曜日（※祝日を除く）	7:00	9:00	14:00	22:00
入金	110円	無料	110円	
出金	110円	無料	110円	
残高照会	無料			
振込	110円	無料	110円	

日曜日・祝日	7:00	22:00
入金	110円	
出金	110円	
残高照会	無料	
振込	110円	

銀行等（信用金庫以外）のカード

平日	8:00	8:45	18:00	21:00
入金	ご利用できません			
出金	ご利用できません	220円	110円	220円
残高照会	ご利用できません	無料		
振込	ご利用できません	220円	110円	220円
キャッシング（注1）	ご利用できません	110円	無料	110円
ゆうちょ銀行入金	ご利用できません	220円	110円	220円

土曜日（※祝日を除く）	8:00	9:00	14:00	21:00
入金	ご利用できません			
出金	ご利用できません	220円	110円	220円
残高照会	ご利用できません	無料		
振込	ご利用できません	220円	110円	220円
キャッシング（注1）	ご利用できません		無料	110円
ゆうちょ銀行入金	ご利用できません	220円	110円	220円

日曜日・祝日	8:00	9:00	21:00
入金	ご利用できません		
出金	ご利用できません	220円	
残高照会	ご利用できません	無料	
振込	ご利用できません	220円	
キャッシング（注1）	ご利用できません	110円	
ゆうちょ銀行入金	ご利用できません	220円	

※一部の信用金庫・銀行及び提携先等のカードの場合、上記ご利用時間・手数料と異なる場合があります。詳しくはお取引金融機関または提携先にお問い合わせください。
※正月三が日及び土曜日が祝日と重なる場合は、祝日の手数料が適用されます。　※一部お取扱時間の異なるATMがあります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
（注1）一部の提携先は、取扱時間・取扱手数料が異なります。

現金でのお振込取扱時間

振込	7:00 8:00	21:00 22:00
平日	ご利用可能時間	
土曜日	ご利用可能時間	
日・祝日	ご利用可能時間	

- 10万円以下のみお取扱いが可能です。
- 振込カードをご利用の場合、または**かわしん**本支店あての振込の場合は7:00～22:00のお取扱いが可能です。
- お振込の際は別途ATM振込手数料がかかります。

ATM振込手数料

利用区分		振込金額	当金庫内 同一支店宛※	当金庫内 他の支店宛	他行庫宛
ATM	現金	5万円未満	110円	110円	440円
		5万円以上	330円	330円	660円
	キャッシュカード	5万円未満	無料	110円	330円
		5万円以上			550円

※受取人の口座がある支店でのお振込が対象です。

開示項目一覧索引

2024年版ディスクロージャー誌開示項目一覧索引

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

	本編	資料編
■単体情報（信用金庫法施行規則第132条）		
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	20	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	20	
(3) 事務所の名称及び所在地	1	
2. 金庫の主要な事業の内容	22	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3、4	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益		7
②経常利益又は経常損失		7
③当期純利益又は当期純損失		7
④出資総額及び出資総口数		7
⑤純資産額		7
⑥総資産額		7
⑦預金積金残高		7
⑧貸出金残高		7
⑨有価証券残高		7
⑩単体自己資本比率		7
⑪出資に対する配当金		7
⑫役職員数・会員数		7
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率		8
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		8
ウ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		8、9
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		8
オ. 受取利息及び支払利息の増減		9
カ. 総資産経常利益率		8
キ. 総資産当期純利益率		8
②預金に関する指標		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		10
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		10
③貸出金等に関する指標		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		11
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		11
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		11
エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高		11
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		11
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値		8
④有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高		13
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高		13
ウ. 有価証券の種類別の平均残高		13
エ. 預証率の期末値及び期中平均値		8

	本編	資料編
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	23、24	
(2) 法令遵守の体制	25、26	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	7－14	
(4) 金融ADR制度への対応	28	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		1－6
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金		16
②危険債権に該当する貸出金		16
③三月以上延滞債権に該当する貸出金		16
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		16
⑤正常債権に該当する貸出金		16
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		17
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		13、14
②金銭の信託		14
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		14
ア. 金融等デリバティブ取引		
イ. 先物外国為替取引		
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		12
(6) 貸出金償却の額		12
(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		2
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの		10
■連結情報（信用金庫法施行規則第133条）		
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		30
(2) 金庫の子会社等に関する事項		
①名称		30
②主たる営業所又は事務所の所在地		30
③資本金又は出資金		30
④事業の内容		30
⑤設立年月日		30
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		30
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		30
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益		30
②経常利益又は経常損失		30
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失		30
④純資産額		30
⑤総資産額		30
⑥連結自己資本比率		30

	本編	資料編
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		31－36
(2) 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金		16
②危険債権に該当する貸出金		16
③三月以上延滞債権に該当する貸出金		16
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		16
⑤正常債権に該当する貸出金		16
(3) 連結の範囲に関する事項		
①連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容		30、31
②連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要		30
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		18
(5) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		30

	本編	資料編
■自己資本の充実の状況等		
(1) 自己資本の構成に関する事項		17、18
(2) 自己資本の充実度に関する事項		19、20
(3) 信用リスクに関する事項		21－24
(4) 信用リスク削減手法に関する事項		24
(5) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項		25
(6) 市場リスクに関する事項		25
(7) 流動性リスクに関する事項		25
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項		26
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項		27
(10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		27
(11) 金利リスクに関する事項		28、29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示

	本編	資料編
■資産の査定の公表		16

任意開示項目

	本編	資料編
1. 概況・組織・方針等		
(1) 経営理念	2	
(2) 経営方針・経営計画	2	
(3) 総代・総代会	17－19	
(4) 内部管理基本方針	23	
(5) 反社会的勢力に対する基本方針	26	
(6) 金融犯罪への取組み	26	
(7) 顧客保護等管理態勢	27	
(8) 利益相反管理方針（概要）	27	
(9) 金融商品に係る勧誘方針	28	
(10) 個人情報保護宣言	28	
(11) 会員数・出資金・配当率の推移		15
(12) 営業地区	29	
2. 損益に関する指標		
(1) 資金調達原価		9
(2) 役務取引の状況		9
(3) その他業務利益の内訳		9
(4) 営業経費の内訳		9
3. 預金に関する指標		
(1) 預金科目別残高・構成比		10
(2) 預金者別預金積金残高・構成比		10
(3) 職員1人当たり・1店舗当たり預金積金残高		10

	本編	資料編
4. 貸出金等に関する指標		
(1) 貸出金科目別残高・構成比		11
(2) 会員・会員外別貸出金残高		12
(3) 職員1人当たり・1店舗当たり貸出金残高		12
(4) 消費者ローン・住宅ローン残高		12
(5) 代理貸付残高の内訳		12
5. その他業務		
(1) 内国為替・外国為替取扱高		15
(2) 外貨建資産残高		15
(3) 公共債・投資信託・保険の窓口販売実績		15
(4) 自動機設置台数		15
6. その他		
(1) 2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認している旨		2

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫窓口に備え付けているほか、当金庫ホームページに掲載しています。

ご意見、ご質問などは下記のフリーダイヤルでお受けしています。

0120-119-034

[土・日・祝日及び12月31日～1月3日を除く午前9時～午後5時]

ホームページのご案内

業務内容や商品・サービス、イベント情報、店舗・ATMのご案内、
ディスクロージャー等、様々な情報がご覧いただけます。

https://www.kawashin.co.jp/

かわしん　検索

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

川崎信用金庫

2024年7月発行
〒210-0006　川崎市川崎区砂子2丁目11番地1